



US Topics

May 14, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

PwC が 2009 年 7 月 1 日を FASB 会計基準成文化の発効日とすることを支持、5 月 19 日に関連ウェブキャストを開催
FASB関連記事

■ PwCが2009年7月1日をFASB会計基準成文化の発効日とすることを支持、5月19日に関連ウェブキャストを開催

プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は米国財務会計基準審議会(FASB)に対してコメントレターを提出し、FASBの会計基準成文化(the Codification)を米国の会計および報告基準の単一ソースにする(米国証券取引委員会(SEC)登録企業に適用されるSECによって公表された規則および解釈指針を除く)、というFASB案への支持を表明しました。このFASB案は、「一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー – 財務会計基準書第162号の代替」と題した財務会計基準書案として今年3月に公表されたものです。

PwCは2009年7月1日を the Codification の発効日とするFASB案を支持しています。また、the Codification はUS GAAPを変更するものではなく、2008年7月以降から自由に利用可能であったことから、長期の移行期間は必要ないというFASBの見解に同意しています。しかしながら、FASBはその発効日をどのように適用すべきなのか、すなわち、財務諸表作成者がthe Codification の発効日以降に公表される財務諸表にthe Codificationを適用するのか、あるいはthe Codificationの発効日以降に終了する期間の財務諸表にthe Codificationを適用するのかを明確化すべきであると提言しています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは、PwCのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7RXHPA&SecNavCode=ASPP-4MMPBF&ContentType=Content>

The CodificationはUS GAAPを変更するものではありませんが、会計および報告上の要件の調査と検出を容易にする目的で、会計基準書等の編成方法を変更するものです。過去50年以上にわたって発展し雑多に寄せ集められてきた会計基準を、単一のトピック別に編纂されたライブラリへと結合し再編成します。これにより既存の基準を完全に代替することになるため、the Codification は会計士の会計要件の調査方法に影響を与えるだけでなく、企業の財務諸表や会計方針の記載におけるUS GAAPの参照方法にも影響を及ぼすことになります。

企業がこの移行に備えるための手助けとなることを目的として、PwCは5月19日火曜日午後1時(東部時間)から60分間のウェブキャストを開催します。このウェブキャストでは、関連テーマについてのPwCの専門家が、the Codificationの概要、機能、企業がいま実施すべきこと、その他の実務的アドバイス等を紹介します。

▼ 以下のリンク先からこのウェブキャストへのご登録を行っていただけます。
http://www.meetpwc.com/fasb_codification

■ FASB関連記事

会議の概要: 今週は公開会議の開催はありませんでした。

次回の公開会議: FASBは5月18日月曜日に次回の会議を開催します。詳細は以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://fasb.org/calendar/index.shtml>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 1株当たり利益
http://fasb.org/project/short-term_intl_convergence.shtml
 - FAS 157 – オルタナティブ投資における持分への公正価値の適用
http://fasb.org/project/fas157_applying_fv_to_interests_in_alternative_investments.shtml
 - 資本的性質を有する金融商品
http://fasb.org/project/fi_with_characteristics_of_equity.shtml
 - 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/project/financial_statement_presentation.shtml
-

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.